

イタリアにおける民衆教育・成人教育・ 生涯教育概念の受容と展開

中嶋佐恵子

はじめに

イタリアにおいては、民衆教育、成人教育、生涯教育の用語と概念を、他国との交流を通して、あるいは国外から受容しながら、またイタリアにおける実践上の課題に向きあいながら、それらの内実をつくってきた。本稿は民衆教育、成人教育、生涯教育の用語と概念がイタリアの実践をくぐり抜けることにより帯びることになった特徴を抽出し、跡づける。その際、この分野でイタリアにとって影響が大きかったと考えられるイギリスとフランスに注目し、それらと比較しながらこの分野におけるイタリア的なものを浮き彫りにしたい。

1. イタリア民衆教育の概念

(1) 第1回民衆教育事業国際会議（1906）・UIEP（イタリア民衆教育連合）

イタリアにおいて民衆教育の用語は、20世紀初頭には普及をみたと考えられる。当時、民衆教育を掲げ、その内実を論じたものとして、1906年にミラノで開催された第1回民衆教育事業国際会議と、それを契機に結成されたイタリア民衆教育連合（以下、UIEPと略称する）が注目される。

第1回民衆教育事業国際会議は、イタリアのウマニタリア協会の後援の下で開催され、ヨーロッパの国々とアメリカから多様な団体、個人が参加した¹⁾。この会議は全体会と3つの分科会からなり、各分科会のテーマは①小学校の補助・補完機関、②職業教育、③成人の民衆文化機関である。全体会と分科会におけるイタリアの報告から、当時のイタリア民衆教育の課題として、教育と福祉の統合、教育と労働の結合などが論点となっていることがわかる。また会議の全体から、民衆教育には初等教育の普及と徹底、そのための学校扶助と子どもの学校外の生活、職業教育、成人の学習文化機関まで広範囲にわたる問題領域が含まれていることがわかる²⁾。

この会議を契機に結成されたUIEPは、機関誌『民衆文化』において、学校補

完事業、幼児教育、職業教育、民衆・学校図書館などをとりあげた。またUIEPは、学校と学校外の境界を越えた教育事業を意図して、全国教員組合との連合体を創設している³⁾。

これらのことから、イタリア民衆教育には、教育と福祉の統合、学校教育と学校外教育の統合の視点と実践が内包されているといえる。

(2) イタリア公教育省

イタリアの教育行政においては、第2次大戦後になって初めて民衆教育(educazione popolare)の呼称を冠する部局(民衆教育中央委員会)が設立された⁴⁾。1947年に公教育省が出版した『イタリアの民衆教育』においては、民衆教育は就学前教育から成人を対象とした教育までのあらゆる教育を含むものと捉えられる。とはいっても行政上の領域としては成人を対象とした基礎教育を意味し、それはすべての市民にとって不可欠なものであるとされる⁵⁾。

この文献には2カ所においてフランス国民教育省のランジュヴァン-ワロン計画の内容が紹介される。1カ所は民衆教育に関する基本的な考え方の要約であり⁶⁾、もう1カ所は民衆教育について述べられた部分の引用である⁷⁾。この部分をみるとランジュヴァン-ワロン計画を参考にしていることがうかがえる。

ところで、ランジュバン計画における民衆教育は、すべての人々を対象にすると同時に、時代の変化が求める生涯にわたる教育についての意義を強調している点が『イタリアの民衆教育』とは異なり、注目される⁸⁾。これについては後にふれる。

(3) UICP(イタリア民衆文化連合)とフランス「民衆と文化」

第2次大戦後、UIEPはイタリア民衆文化連合(以下、UICPと略称する)と名称を変えて再建された。このUICPと交流があった団体の1つにフランスの「民衆と文化」(同名の雑誌を出版していたグループ)がある。これに注目し、イタリア民衆教育とフランス民衆教育との接点をみよう。

UICP会長のリッカルド・パウエルは、1952年からユネスコの成人教育諮問委員会に参加し、ユネスコの成人教育部門の担当官でもあり「民衆と文化」の創設メンバーの1人でもあるポール・ラングランとその委員会で同席していた。ラングランはUICPの大会やそのほかのイタリアで開催される民衆教育に関する会議などにユネスコを代表して出席し、UICPとの交流がある⁹⁾。またUICPの側からも事務局長のマリオ・メリーノが「民衆と文化」の大会に出席す

るなど、互いに行き来がある¹⁰⁾。

1955年における交流の例をあげると、9月2日から9日までの間、ローマのMCC(市民協力運動)がローマから南東にあるセルモネタで開催した、民衆文化についてのイタリアーフランス合宿コースがある。開催にあたっては「民衆と文化」が協力している。イタリアからはパウエル、メリーノ、ルチアーノ・コディニヨーラなど14人が、フランスからはベニーノ・カセレス、ジョセフ・ロヴアンなど14人が参加した。イタリア公教育省とフランス国民教育省が経費を援助している。またユネスコを代表してラングランが祝電を打った¹¹⁾。

1950年代後半には『民衆文化』に「民衆と文化」のデュマズディエやロヴァンらの論文が散見される。そのうちデュマズディエのものが少なくとも3本あり、いずれも余暇について論じている。カセレスは、民衆教育の歴史は余暇を獲得する歴史でもあるという¹²⁾。フランスでは1957年に労働者教育のための年12日の休暇、1963年には年6日の有給教育休暇の獲得を可能とする法律が成立している¹³⁾。

2. イタリアにおける成人教育概念の受容と展開

(1) UICP

1920年、UIEPの機関誌『民衆文化』においてWAAE(世界成人教育協会)が紹介され、成人教育の目的と考え方が示された。WAAEの会長はアルバート・マンスブリッジで、WAAEは彼の構想により設立されたという。イギリスWEA(労働者教育協会)の流れを汲んでいるといえる。この『民衆文化』の記事における成人教育についての記述は、マンスブリッジの文章をそのまま引いてきたもので、労働者の教養教育を主な内容とするイギリスの成人教育を下地にした成人教育概念の一端が紹介されたといつてもよい¹⁴⁾。これ以後、『民衆文化』において民衆教育の用語はUIEPの名称を除いてはみあたらなくなる。

第2次大戦後には、1950年にUICPの『民衆文化』が刊行され、その年の8/9月号では成人教育が巻頭で正面にとりあげられる。これ以後、民衆教育にかわり成人教育の用語をもって議論と情報提供がされるようになる¹⁵⁾。

イギリス成人教育との直接のかかわりをみると、UICPとWEAのあいだには、少なからず接点がある。たとえば、1955年にUICPがイギリス訪問をした流れで、翌年6月23日から7月7日まで、UICPの援助でWEAからイタリアへ訪問団が来ている¹⁶⁾。この時、団長であったマンチェスター大学構外教育部のロス・D・ウォーラーは、それ以前からウマニタリア協会と実践上の直接の

かかわりをもち¹⁷⁾、UICPとの関係も続く。『民衆文化』にはウォーラーの執筆したもののが散見される。

労働者教育に関しては、1949年、UICPはロンドンを拠点とする IFWEA（国際労働者教育協会連盟）に加盟している¹⁸⁾。その後もイタリアでは UICP が唯一の IFWEA の窓口となっている。1965年には9月6日から10日にわたるミラノでの IFWEA 第7回総会開催を UICP が担当した。テーマは「成人教育の自由な活動の財政」と「識字のいろいろな様相」であった¹⁹⁾。

そして UICP の経験として重要なのは、1957年から1962年まで OEEC（ヨーロッパ経済協力機構）によりサルデニヤ島でおこなわれた地域開発プロジェクト（通称サルデニヤ・プロジェクト）と、その成果を検証するため1962年に開かれた研究集会である。このプロジェクトには UICP の加盟団体、関係者がかかわり、研究集会は第6回 UICP 大会の部分として位置づけられ、大会はサルデニヤ島のオリスターで開催された。研究集会では、地域開発のどの分野においても教育活動が基礎として重要であること、それゆえに教育活動は他の分野の活動と結びつき、統合されるべきものであることなどの総括の要点が導き出された²⁰⁾。

このように UICP における成人教育は、労働者教育を重要な柱としつつ、他分野との統合の視点と経験を有している。UICP の牽引者といつてもよいウマニタリア協会が福祉を目的として設立され、労働運動と結びつきながら、教育・文化活動にかかわってきたことも、その特徴と符合している。

(2) リックナルド・バウエル

UICP 会長であり、ウマニタリア協会の会長でもあるバウエルは、すでに述べたようにユネスコ成人教育諮問委員会に参加している。この委員会は、1949年の第1回ユネスコ国際成人教育会議を受けて設置され、1959年まで計10回開かれた。バウエルはウマニタリア協会から委員として参加しており、ほかには IFWEA、国際協同組合同盟、世界労働組合連盟、国際自由労働組合連合、国際キリスト教徒労働組合連盟、ユーゴスラヴィア労働組合連合、USA 全国教育協会、インド教育省などから参加がみられる。

1960年、『民衆文化』誌上に、UICP がユネスコの成人教育関連の政策を要いることが記された。関連団体からユネスコへの技術的、財政的援助の要求が、説明がつかないままに、かつてないくらい拒否されているという。また成人教育諮問委員会のための資金が凍結されているという²¹⁾。一方で、識字問題の研究やラテンアメリカ、アラブ諸国の地域開発プロジェクトのための資金が

増えていることが指摘される。そして、こうした動向を重大問題の一つであると考え、ユネスコ国内委員会や他の団体の協力を得て変更を迫りたいという。また、同年開催予定のユネスコ第2回国際成人教育会議についても、UICP は成人教育分野の新しい国際組織を創設することに根拠のある疑いをもっているとする。それよりも IFWEA の強化が望まれるという。そして、加盟国の公式見解だけではなく NGO に参加する広範な分野の学者、教育者の考えも議論に反映させるべきであるとする²²⁾。これらは UICP の当時のユネスコにたいする認識を示すものとして、また国際成人教育運動のあり方についての考え方を示すものとして興味深い。

この記事には、バウエルがこの頃、成人教育諮問委員会に呼ばれなかったことが記されている²³⁾。これは1959年の第10回委員会にあたる。1952年から1957年まで6回続いて参加し、それに続く最後の委員会には呼ばれていない。委員会の記録をみると、1959年の会議は第2回国際成人教育会議の準備にあてられており、それまで参加してきた IFWEA と国際協同組合同盟は参加の案内を受けたが欠席し、ウマニタリア協会には参加の呼びかけ自体がなかったようである²⁴⁾。

1957年の第9回委員会の記録では、UICP が問題とする点についての議論を知ることはできないが²⁵⁾、国際成人教育運動において労働者教育をどう位置づけるかが、バウエル、UICP にとって重要な論点であったことはうかがえよう。

(3) リックナルド・バウエル編『成人教育』(1964)

1964年、バウエルが編集した『成人教育』²⁶⁾が刊行された。この著書は、イタリア成人教育にかかわる諸団体を対象とするインタビュー、アンケート、団体の記録・発行物の収集などによる調査と、成人教育関連文献の精査をもとに、成人教育について論じ、成人教育の概念に迫ろうとするものである。イタリアの実践を踏まえて成人教育を論じるまとまった研究としては、最初のものといってよいかもしれない。

ここでは成人教育は、「今日、おもに創造する力、批判する力、環境を知るだけではなく環境との関係を変える力へ、と促そうとする活動として我々に姿をみせる」²⁷⁾とし、「収集した資料からみえてきた「成人教育」の概念は、発達の余地を再びとりもどし、あるいは生みだすような「解放の活動」(attività 'liberante') の概念」であったという²⁸⁾。

ランベルト・ボルギは、1975年刊行のフィリッポ・マリア・デ・サンクティス著『成人期の教育』の序文で、バウエル編『成人教育』をとりあげ、その時

点でもなお多くの点で重要であると評価し、デ・サンクティスの『成人期の教育』がバウエル編『成人教育』以降10年の空白をうめようとするものであると述べている²⁹⁾。イタリア成人教育研究におけるバウエルらの著書の位置づけをうかがい知ることができる。

この著書が刊行された1960年代前半には、イタリアにおいて成人教育の用語は普及と定着をみていたと考えられる。バウエルらの著書は成人教育研究におけるこの頃の到達点を示すものといってよい。そしてその後の展開をみると前に、生涯教育の受容についてみておきたい。

3. 生涯教育概念の生成とイタリアにおける受容

(1) フランス国民教育省

生涯教育 (*éducation permanente*) の用語は1950年代にフランスであらわれ、フランス国民教育省の政策策定過程において公文書に示されたこともあった。その経緯と内容をみよう。

フランスではじめて生涯教育の用語が公文書に採用された時の、その用語の発案者は、フランス国民教育省の民衆教育総視学官ピエール・アランであるといわれる。その生涯教育の用語があらわれたのは、教育法案策定プロジェクトのため1954年に設置された教育改革研究委員会の、1955年4月4日開催の委員会にアランが提出した文書においてであった。そこには「すべての年齢のすべての人」という表現とともに「国民の生涯教育」 (*éducation permanente de la nation*) の用語が提示される。アランは時代のめまぐるしい変化の中でいつでも学ぶ必要があることを指摘し、伝統的な意味での民衆教育を超えるものとして、この「国民の生涯教育」を提案した³⁰⁾。その後、教育改革研究委員会が4月27日に国民教育大臣へ提出した報告書の第8章は、「生涯教育と職業能力向上について」となっている。この生涯教育には義務教育は含まれない³¹⁾。アラン自身がいうように、この委員会文書において彼が生涯教育の用語に込めた願いすべてが読めるわけではない。しかし、その用語ははじめて公刊物に載った³²⁾。

ところが、教育改革研究委員会の報告書における生涯教育の用語は、1955年8月1日に登録された教育法案には採用されなかった³³⁾。そして新しく交代した国民教育大臣ルネ・ビエールのもと、1956年8月1日に登録された教育法案において復活する³⁴⁾。しかし、この法案は通らなかった。

アランは教育同盟のメンバーでもあった。1955年の教育法案には採用されな

かった生涯教育の提案を、教育同盟が積極的に働きかけてピエールの法案に採用させたという。そしてピエールは、法案について教育同盟のアイデアに多くを負っていると述べたという³⁵⁾。教育同盟は、民衆教育、文化・スポーツ・レクリエーション活動に関する団体を擁する、イタリアでいえばUICPにあたるような団体である。フランス生涯教育は、すべての人々の生涯にわたる公教育を構想したコンドルセの公教育思想を源流としながら、先に述べたランジュバン計画の視点を引き継ぎ、教育同盟の活動を下地として生まれたといえよう。

ピエール教育法案における生涯教育は、学校教育を含まないという点で、ユネスコから提唱された生涯教育とは区別される³⁶⁾。しかしながら、それは教育同盟という、包括的な民衆教育概念、さらには教育全体の統合的発想を生みだすこと可能にするような基盤をもっていたといってよいだろう。

そもそもう1つ、生涯教育と民衆教育との関係について、先に言及したカセーレスの見方に注目したい。彼は、1944年の解放が民衆教育の新しい段階を印づけたとし、民衆文化に力を注ぐ新しい担い手が生涯教育の先駆者となっていくという道筋をみる³⁷⁾。また学校の枠組みは生涯教育に向けて崩れていくに違いないと述べる³⁸⁾。そして、すでにみたように民衆教育のための有給休暇について述べ、労働時間における教育活動（つまり有給教育休暇における教育活動）のアイデアを生涯教育の実現に結びつけている³⁹⁾。カセーレスにおいては、フランス生涯教育は民衆教育の歴史的発展の延長線上に実現するものといってよいであろう。

(2) ポール・ラングラン「生涯教育」(1965)

1960年の第2回国際成人教育会議を受けてユネスコに成人教育推進国際委員会が設置され、衆知のとおり、第3回委員会（1965年）においてラングランからワーキングペーパー「生涯教育 (*éducation permanente*)」が示される。イタリアからは第1回委員会（1961年）と第2回委員会（1963年）にUNLA（全国識字連合）副会長のアンナ・ロレンツェットが委員として参加している⁴⁰⁾。UNLAはUICPの加盟団体で、ロレンツェットはUICPの運営委員、全国評議員をつとめるなどUICPとのかかわりは深い。

第2回国際成人教育会議は、成人教育をすべての教育制度の補完部分として捉え、その制度内で各国の必要に応じて相応の注目と経済的資源を受けるべきであるとした⁴¹⁾。第1回成人教育推進国際委員会はさらに、成人教育を教育制度全体の補完部分をなすものである、という見解をユネスコ事務局が採用するよう促すことを決めた⁴²⁾。第2回委員会においては、識字の問題、成人教育に

おける一般教育と職業教育の結合が議題に上がる⁴³⁾。1964年のユネスコ総会決議には、「成人の生涯教育」(éducation permanente des adultes)の用語が用いられ⁴⁴⁾、労働者の教育休暇をあつかう項では「生涯教育の枠組みにおいて」という表現もみられる⁴⁵⁾。

そして第3回委員会において「生涯教育」が提案される。

(3) 「生涯教育概念とユネスコへの要請についての円卓会議」(1968)

ラングランから提出されたワーキングペーパー「生涯教育」をたたき台にした議論の結論は、ユネスコ事務局に報告され、1966年のユネスコ総会で生涯統合教育(lifelong integrated education)の用語が採用される⁴⁶⁾。その1年半ほど後、ウマニタリア協会はユネスコからの要請に応え、1968年3月30日、ミラノで生涯教育についての円卓会議を開いた。会議は「生涯教育の基本的な考え方と、ユネスコの未来の行動への要請についての円卓会議」とされる。出席者はパウエル、メリーノ、レオーネ・ディエナなどのウマニタリア協会のメンバー、UNLAのロレンツェット、成人教育専門家エットーレ・ジェルビ、MCCのエベ・フラミニーニ、フィレンツェ大学ランベルト・ボルギなどの16人で、招待されたが欠席した人は10人あり、そのうち出席の返事をしたにもかかわらず大学紛争の混乱で出席できなかつた人が4人あった⁴⁷⁾。

出席予定者には、第3回成人教育推進国際委員会報告書とUICP第8回大会(1967年12月)の議事録『全国経済発展計画と生涯教育—とくに南部の文化推進政策に言及して』が、事前に送付された⁴⁸⁾。パウエルが進行役を務め、最初にこの会議は非公式なものであることを確認し、議論の柱を提案した。1)学校教育の問題、2)教育の自由の問題、3)余暇の問題、4)教育者の問題、5)公権力との関係、である⁴⁹⁾。

このあと、ボルギら3人から話題提供、続いて出席者の討論があった。生涯教育の概念について意見が交わされるが、具体的な問題については成人教育についての議論もあり、成人教育と重なりながら、その先に生涯教育を構想する筋道が読みとれる⁵⁰⁾。

ユネスコの提案については、個人の発達という視点と同時に集団的・社会的な視点から考察すべき(ボルギ)⁵¹⁾、先進国と途上国との状況が異なることについて考慮が欠けている(パウエル)⁵²⁾、生涯教育の概念は全体主義に行きつく危険をはらんでいる(ディエナ)⁵³⁾、大都市における成人教育についてあまりふれられていない(ジェルビ)⁵⁴⁾、「勧告」において労働運動やボランタリーな団体についての言及が落ちている(ジェルビ)⁵⁵⁾、などの批判や懸念が出さ

れると同時に、生涯教育の可能性をそれぞれの視点から積極的に捉えようとする発言が続いた。発言者の多数から、教育機関に限らない多様な団体とのかかわりにおける成人の学習の意義について語られた(ボルギほか)⁵⁶⁾。また教育休暇についての発言がみられた(パウエル、メリーノ)⁵⁷⁾。

イタリアにおいて生涯教育概念を受け止め、批判的に捉え直し、前へ進めようとして探求する段階にあることがわかる。

4. ラングランの生涯教育論以降の展開

(1) エットーレ・ジェルビ

1972年の第3回国際成人教育会議を境に、先にとりあげた円卓会議に出席していたイタリア出身のジェルビがラングランの後継者となった。ジェルビは、それ以前から、イタリアで数多くの団体と協力し、教育活動を展開している。たとえば、1958年から1961年までミラノのICCS(文化的・社会的なイニシアチブと協力)に協力している⁵⁸⁾。この団体は、ミラノ市郊外の公営住宅において教育・文化活動などにより住民、とくに南部からの移民の地域生活を支援していた⁵⁹⁾。ジェルビは、UICPの第5回大会(1960年)にICCSから参加し、「新しい民衆住宅地区における文化的イニシアチブの発展についての動議」を提出している(満場一致で採択)⁶⁰⁾。また同大会において映画サークル委員会に参加するなど⁶¹⁾、UICPにおいても活躍があった。

また同時期、ウマニタリア協会の「進路選択と職業教育のための準備学校」の教師をしている⁶²⁾。学校にグループワークを導入するなど、彼の実践が校内で影響をもたらしたといわれる⁶³⁾。この学校は、ウマニタリア協会が創立期からとりくんできた職業学校の経験を生かし、統一中学校の実現に向けてそのモデルを提供するために設立された実験学校である。さらにウマニタリア協会においては、1963年から1964年の間に社会研究センターの事務員もつとめている⁶⁴⁾。

ジェルビの生涯教育論はつとに知られているが、そこには多分野にわたる視野の広さや、教育と福祉の統合の視点、労働を中心に据えた教育の議論などの、UICP、ウマニタリア協会にみられる特徴と重なるものを見いだすことができる。

(2) フィリッポ・マリア・デ・サンクティス

デ・サンクティスは、先に述べたサルデーニャ・プロジェクトの経験を契機

に成人教育研究に携わることとなり、フィレンツェ大学教育学部成人教育講座の担当教授となる⁶⁵⁾。佐藤一子はデ・サンクティスを、1960年代から1970年代への「時代の転換を的確に反映した、現代イタリアの成人教育研究動向を代表する論者のひとりとして位置づけることができる」とする⁶⁶⁾。ここでは、先にとりあげたパウエル編の著書以降の展開をみるために不可欠な研究者としてデ・サンクティスをとりあげる。

彼は、1973年の有給教育休暇制度とそれを活用するいわゆる「150時間コース」の実現をイタリア成人教育の転機と捉え、成人教育の理論研究⁶⁷⁾、イタリア成人教育の通史⁶⁸⁾の執筆にとりくんでいる。彼の研究においては、アソチアツィオニズモ（多様な諸団体の紐帶）がつくりだす「教育的諸連関」における「公衆の形成」をどう実現するか、という問題意識が1本の柱をなしている。そして労働運動を軸にしたイタリア成人教育史を描く。さらに「生涯教育」⁶⁹⁾においては、生涯教育についての議論を、古代における源流から現代にわたり歴史的に、かつ国際的な動向をおさえながら整理している。彼は生涯教育研究の要素として「時間」、「空間」、「方向性」、「コントロール」の4つをあげ、教育制度の革新は「方向性」を明らかにする手段と、目的の現実化を「コントロール」する手段により可能であると考える⁷⁰⁾。

こうしてイタリアの歴史と現実に根ざした成人教育研究が、蓄積されていく。

おわりに

イタリア公教育省における民衆教育概念は、あらゆる年齢のあらゆる教育を含むという点で、包括的なものであった。一方で、行政上の領域としては、おもに成人を対象としていた。それにたいし、初等教育の普及がより遅れていた第2次大戦前のUIEPの民衆教育は、幼児教育や子どもの学校外教育も含むという点で、現実においてより包括的であり、教育と福祉との統合の視点、学校教育と学校外教育を一体的に捉える視点も内包していた。

フランス民衆教育はすべての人、エリートだけではなく一般民衆を含む子どもから高齢者までのすべての人を対象とする。それゆえ、どちらかといえば水平的次元すなわち学校外、職場などの空間的要素がより大きい。それを基盤に、生涯にわたり常に学びを更新していくというランジュバン計画にみられた発想を引き継ぎ、時代の要請を踏まえて民衆教育を超えようとしたのが、アランの「国民の生涯教育」といってよかろう。カセーレスにおいても、生涯教育は民衆教育の歴史的発展の延長線上にあるものとして捉えられていた。

イギリス発祥の成人教育は、成人、おもに労働者を対象としてきた。子どもに対置された成人の教育であり、どちらかというと垂直的次元、すなわち時間的な要素がより大きい。そしてその成人教育を教育全体に位置づけるという発想、また成人教育を識字教育や職業訓練などもふくめて捉えるという発想が、ラングランが提唱した生涯教育概念につながったといってよいだろう。

イタリアにおける民衆教育、成人教育、生涯教育の概念はこれらから影響を受けながらも、イタリアの教育の実態とそこから生まれた実践と結びつきながらイタリアの土壤で展開した。そしてそれは他国との交流を通して、あるいはジェルビを通して、他国へも何らかの影響を与えたとはいえないだろうか。

注

- 1) 第2回はパリ、第3回はブリュッセルで開かれる。
- 2) 中嶋佐恵子「イタリア民衆教育の概念と内実」「姫路獨協大学外国語学部紀要」第27号、2014年、pp.108-109。
- 3) 同上、p.110。
- 4) 同じく民衆教育と訳すことが可能な *istruzione popolare* の用語を冠した部局はそれ以前からあった。
- 5) 中嶋、前掲、p.107。
- 6) Ministero della Pubblica Istruzione, *L'Educazione Popolare in Italia. Primo Congresso dell'Educazione Popolare*, Roma 2-5 maggio 1948, Roma, 1947, p.13.
- 7) *ivi*, pp.12-13.
- 8) ランジュヴァン計画については Yves Palazzi, *Introduction à une sociologie de la formation. Anthologie de textes français 1944-1994*, L'Harmattan, 1998, pp.40-41. に転載された民衆教育に関する部分。
- 9) 中嶋「イタリア成人教育とサルデーニャ・プロジェクト」「姫路獨協大学外国語学部紀要」第29号、2016年、p.128とp.131。
- 10) Società Umanitaria, *Relazione sull'attività sociale dal 1956 al 1960*, 1961, p.134.
- 11) Società Umanitaria, *Relazione sull'attività sociale dal 1952 al 1955, 1956*, pp.62-63.
- 12) Benigno Casérès, *Histoire de l'éducation populaire*, Editions du Seuil, 1964, p.8.
- 13) *ibid.*, pp.172-173.
- 14) *Un'Associazione internazionale per l'educazione degli adulti*, in "La Cultura Popolare", 1920, pp.46-48.
- 15) 中嶋「イタリア民衆教育の概念と内実」、p.112。
- 16) Società Umanitaria, *Relazione dal 1956 al 1960*, p.114.
- 17) たとえば、ウォーラーはウマニタリア協会の1951年の合宿コースの運営メンバーに入っている。(Società Umanitaria, *Relazione sull'attività sociale dal 1945 al 1951, 1952*, pp.39.)
- 18) Società Umanitaria, *Relazione dal 1945 al 1951*, p.77.

- 19) Società Umanitaria, *Relazione sull'attività sociale dal 1961 al 1965*, 1966, p.204.
- 20) 中嶋「イタリア成人教育とサルデーニャ・プロジェクト」、pp.132-133。
- 21) *Relazione morale e finanziaria dell'Unione Italiana della Cultura Popolare per il biennio 1958-1959*, in "La Cultura Popolare", aprile 1960, n.2, p.105.
- 22) *ivi*, p.106.
- 23) *ivi*, p.105.
- 24) UNESCO/ED/168, Paris, 28 August 1959.
- 25) UNESCO/ED/155, Paris, 9 December 1957.
- 26) Riccardo Bauer (a cura di), *Educazione degli adulti*, Laterza, 1964.
- 27) *ivi*, p.34.
- 28) *ivi*, p.38.
- 29) Lamberto Borghi, *Prefazione* in Filippo Maria De Sanctis, *Educazione in età adulta*, Nuova Italia, 1975, pp.XII-X III.
- 30) Yves Palazzeschi, *op.cit.*, pp.137-139. アランの文書 (Pierre Arents, «Exposé des motifs», 4 avril 1955, pp.1-4, Archives Nationales, F/17/17506.) が転載されている。
- 31) Comité d'Étude de la Réforme de l'Enseignement, «Avant-projet de réforme de l'enseignement», in Luc Decaunes et M. L. Cavalier, *Réformes et projets de réforme de l'enseignement français de la révolution à nos jours (1789-1960)*, Institut Pédagogique National, 1962, p.336.
- 32) Palazzeschi, *op.cit.*, p.139.
- 33) *ibid.*, p.140.
- 34) *ibid.*, p.142.
- 35) *ibidem*.
- 36) René Billères, «Projet de loi portant prolongation de la scolarité obligatoire et réforme de l'enseignement public», in Decaunes et Cavalier, p.364, pp.377-379, p.387.
- 37) Benigno Casérès, *op.cit.*, p.146.
- 38) *ibid.*, p.170.
- 39) *ibid.*, pp.172-173.
- 40) UNESCO/ED/184, Paris, 14 November 1961. UNESCO/ED/200, Paris, 29 June (手書きで May と修正されている) 1963.
- 41) UNESCO, *Second World Conference on Adult Education*, p.29.
- 42) UNESCO/ED/194, Paris, 14 novembre 1961, p.9 et p.11. パラグラフ18と30。原文はフランス語であるが、英訳の文書では、原文の 'système' (制度) が 'provision' とされるなど表現が異なる。(UNESCO/ED/184, Paris, 16 November 1961, translated from French, p.9 and P.11.)
- 43) UNESCO/ED/200, Paris, 29 June 1963. 手書きで May と修正が入っている。識字の問題については第2回国際成人教育会議の第2委員会において (*Second World Conference on Adult Education*, pp.18-19.)、また一般教育と職業教育の結合については第1委員会において (*Second World Conference*, pp.14-15.) 議論されていた。
- 44) *Actes de la Conférence générale. Treizième session. Résolutions*, 1965, p.14. 英語版では continuing education for adults (*Records of the General Conference. Thirteenth Session. Resolutions*, 1965, p.14.)
- 45) *Actes de la Conférence générale*, 1965, p.15. 教育休暇については、「可能ならば有給の」といった挿入が入る。
- 46) Unesco, *Resolutions. Records of the General Conference. Fourteenth Session*, 1967, p.84. フランス語は生涯教育 éducation permanente. (*Résolutions. Actes de la Conférence générale. Quatorzième session*, 1967, p.89.)
- 47) *Tavola rotonda sulla nozione di educazione permanente e sulle raccomandazioni all'U.N.E.S.C.O. per la sua azione futura*, in "La Cultura Popolare", 1968, n.4, pp.321-322.
- 48) *ivi*, p.322.
- 49) *ivi*, pp.327-328.
- 50) *ivi*, pp.327-363.
- 51) *ivi*, pp.328-329.
- 52) *ivi*, p.339 e p.342.
- 53) *ivi*, p.342.
- 54) *ivi*, p.347.
- 55) *ivi*, p.358.
- 56) *ivi*, pp.330-331 e pp.327-363.
- 57) *ivi*, p.361 e p.362.
- 58) Veronica Riccardi, *L'educazione per tutti e per tutta la vita. Il contributo pedagogico di Ettore Gelpi*, Edizioni ETS, 2014, p.47.
- 59) Ettore Gelpi, *Una concreta esperienza di lavoro sociale*, in "La Cultura Popolare", 1960, n.5, pp.260-265.
- 60) *Mozione sullo sviluppo delle iniziative culturali nei nuovi quartieri di edilizia popolare*, in "La Cultura Popolare", 1960, n.2, pp.119-120. "
- 61) *Elenco dei partecipanti alla Commissione circoli del cinema*, in "La Cultura Popolare", 1960, n.2, p.123.
- 62) Riccardi, *op.cit.*, p.47.
- 63) *ivi*, p.88.
- 64) *ivi*, p.90.
- 65) 佐藤一子「F. M. デ・サンクティスの成人教育論」「埼玉大学紀要」第35巻、1986年、p.68。
- 66) 同上、p.66.
- 67) De Sanctis, *Educazione in età adulta*, La Nuova Italia, 1975. など多数ある。
- 68) idem, *L'educazione degli adulti in Italia. Dal «diritto di adunarsi» alle «150 ore*, Editori Riuniti, 1978.
- 69) idem, *L'educazione permanente*, La Nuova Italia, 1979.
- 70) *ivi*, p.162.